

幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続について

平成 22 年 5 月 11 日

幼保連携型認定こども園 こどものもり

園長 若盛 正城

認定こども園に於ける「すべての子どもの最善の利益」に向けた各地での取り組みをもとに

1 認定こども園は

- ・平成 18 年 10 月から認定こども園制度がスタートし、平成 22 年 4 月現在 5 3 2 園。
- ・親の就労の有無など家庭の状況の違いや、幼稚園・保育所という枠組みを超えて「すべての子どもの最善の利益」を保障していくという視点に立ち、幼稚園機能と保育所機能、地域子育て支援センター機能を併せ持つ総合的な機能を提供する施設。
- ・新しい教育要領と保育所指針の一体化を前提に、発達と学びの連続性を踏まえた幼児期の教育・保育と小学校教育との円滑な接続の保障。

4 つの類型

- ① 幼保連携型（認可幼稚園と認可保育所が連携し、幼稚園機能と保育所機能を一体的に発揮できるタイプ）
- ② 幼稚園型（認可幼稚園が保育所機能を付加したタイプ）
- ③ 保育所型（認可保育所が幼稚園機能を付加したタイプ）
- ④ 地方裁量型（認可外の教育・保育施設が幼稚園機能と保育所機能を併せ持つタイプ）

機能として

- ① 保護者の就労の有無に関わらない施設の利用
- ② 既存施設の活用による待機児童の解消
- ③ 子育て支援（育児不安や家庭への支援を含む）と教育・保育の総合的な一体化により、家庭や地域社会など環境全体にアプローチができ、幅広く子どもの発達や生活の保障。

2 文部科学省委託好事例集から見る小学校との連携について

特定非営利活動法人全国認定こども園協会が、平成 21 年度文部科学省の委託事業として、各地で実践してきた認定こども園が地域の条件や設立、教育・保育の取り組みの違い等の課題を乗り越え、創意工夫してきた実践例をまとめた「好事例集」を作成。

地域での保幼小連携の事例の一部抜粋した内容を通して連携に関する提案とする。

<北海道地区 A 園の例>

事例①「ふるさと学習」プロジェクト・・・教育委員会が中心となり幼小中高一貫で地域の自然・歴史・人々の知恵や技術を通して、生きる力を養い、自分の住むまち・ふるさとを学ぶことを目的としている。

<秋田地区 C 園の例>

事例②県の幼保連携推進事業である相互職場体験に参加して教師・保育者間の連携を図り、近隣の T 小学校と年間計画を立て、児童・園児間の交流を行い、園生活から小学校へのスムーズな移行がはかれるよう取り組んでいる。

2009年度は保育者が小学校で職場体験（保育参観及び保育実践）を行っている。
児童・園児間の交流では、1年生と年長児の交流や5年生の園訪問などを行う。
参加者は実施にあたり事前の打ち合わせで、研修の課題を立て、終了後報告書にて感想や気付きを記録していく事としている。（資料1～4参照）

<宮崎地区 N園の例>

市では子育てに関する窓口が「こども課」として一本化し、一括して情報の発信ができた。
小学校も就学前教育との連携の重要性を理解し、指針と教育要領・人権・同和教育等の合同研修会を開き、今後は内容を深めていく予定。

<宮崎地区 O園の例>

市内幼稚園と小学校との連携では3点についてお互いに研究を進め、交流を図る。

- ① 「幼稚園・保育園・認定こども園・小学校間の交流の場の工夫、充実」
教育・保育の主役である子ども同士が先ず交流し、心の垣根を低くする取り組みをした。それぞれの学年が創意工夫をし、さまざまな交流を図ってきた。
- ② 幼稚園・保育園・認定こども園・小学校間の相互理解の推進
幼児・児童の指導にあたる教職員同士が双方の保育内容や教育内容、そして生活の状況を理解し合うことがスムーズな連携になると考えられる。
- ③ 子育てに関する保護者の意識の高揚を図るための手立ての工夫
子どもを始めて小学校に入学させる保護者にとっては、学校生活に対する諸々の不安がある。その不安さを解消し、安心して入学を迎えることが出来るようにするために保護者に対し様々な活動を行っている。（資料5）

3 小学校制度改革あるいは教諭の意識改革

<宮崎地区からのコメント>

『先月卒園し小学校1年生になった子どもをもつ親から相談を受けました。その子は幼稚園時代少々落ち着きはなく思ったことをすぐ口に出す子どもでした。しかし、元気いっぱいクラスの盛り上げ役であり、劇の主役もしました。その子の歌声で卒園式では先生も仲間も涙を流していました。

その子は現在、小学校で問題児です。小学校の多くは、入学と同時に厳しい管理下で、子どもたちを押さえつけようとする傾向が強いです。卒業式も軍隊の卒業式ではないかと感じる場面もありました。子どもたちの幼児期を大切にしたいと思い取り組んできた認定こども園や保育園・幼稚園の想いは何だったんだろうかと感じるときもあります。

小学校でこの子の個性を更に伸ばしてほしいという想いは届かないものだろうかと感じています。地元の小学校とは、幼小連携の取組を数年続けています。子どもたちだけでなく、先生たちとの合同研修会も開いていますので理解してくれる面もあります。しかし、「押さえつけて静かにさせる」方式はなかなか消えません。幼児教育でも同じやり方のところもあるかとは思いますが・・・』

就学前のあり方がそれぞれに違った子どもたちが入学し、1年生担任の先生は大変な思いをする。優しい先生の学級は児童が言うことを聞かずウロウロして落ち着かない状態（いわゆる小1プロブレム）になり、厳しい先生の学級はビシッと規則正しくなるが、対応できない児童は不登校になるか、後の学年でしわ寄せがくる場合がある。

<栃木地区からのコメント>

近所の小学校での生活科に招待され、自園の園バスに近くの公立保育所園児を乗せて（同じ学校に入学するので協力し提供）共に参加。数回の出会で保育園の先生や保護者たちも大歓迎で、幼保園児の交流が深まり有意義な出会いとなった。

しかし校長先生が変わられたら、この機会があっさりと廃止されてしまった。

また自分がPTA会長時代に地域との協働との意味合いから地元の環境グループと共にプール浄化活動に取り組んでいたが、校長先生が転勤になり、何の説明もなく活動が廃止になってしまった。

小学校の体制のあり方に限界を感じる。

4 保育園・幼稚園では

A 昼食について・・・

- ・保育園や幼稚園の昼食時間は30分を目安として一人一人の姿を大切に、おいしく食べられるよう配慮して、箸の持ち方や食べ方も無理なく習得できるよう伝えていくことで、単に「食べる」ことではなく、マナーと食べる意欲を育てる場と考える。

B 基本的生活習慣の獲得について・・・

- ・自分が気持ち良く過ごすために必要なこととして、「着替えること」「衣服をたたむこと」「手を洗うこと」「自分のものを所定の場所に置くこと」「片づけること」などが習慣となるように繰り返し伝えることをしている。

C ことば使いについて・・・

あいさつは「単に大きな声で」ではなく「ハッキリとていねいに」する。

子どもは身近な大人をまねて育ちますので、大人は「号令」や「乱暴なことば」は慎み、人格を認め「ていねいなことば」で一人一人と接する。

5 発達に即したなだらかな連続のために

幼保連携型や認定こども園のシステムではなく「はじめにこどもありき」を大前提として「国の財産としての次代を築く若者をどのように育てたいか」がしっかりと組み込まれた新制度が必要ではないでしょうか。

その為にも保幼小の一貫した連携の為の新制度の中に、質の高い教育・保育を保障することが重要なことだと思われる。

| | | | |
|------|---|------|----------|
| 所属園 | 認定こども園 C園 | 職・氏名 | 助教諭 ●●●● |
| 研修先 | ●●●市立●●小学校 1年1組・1年2組 | | |
| 実施期間 | 研修1 平成21年6月23日(火) 研修2 平成21年7月29日(水)・10月30日(金)・11月6日(金) | | |

1 研修の概要

《ねらい》

小学校生活を送る一年生の姿とその発達過程の実際を知り、就学前の子どもたちにふさわしい活動や体験の在り方を探る。

《研修内容》

(研修1)・●●●小学校の経営説明、校内見学

研修2についての話し合い(期日の決定、研修内容とその持ち方など)、幼保小交流の持ち方と児童、園児の情報交換

(研修2)・「平成21年度就学前・小学校地区合同研修会」への参加

・授業参観(1年1組・1年2組)、給食指導、清掃指導、指導案検討会

・1年生活科、指導案作成と授業実践(T1として)、協議会

2 研修の成果

(1) 小学校生活への理解の深まり(子どもの様子及び教師の働きかけ)

○自分の考えや思いを伝えるときは、相手に伝わりやすい言葉で話したり、声の大きさに気を付けて話したりすること、また、聞く側も話し手の方を向き、最後まで話を聞く等の指導が丁寧なされていた。自分の思いを言葉にして伝えたり、相手の話にも耳を傾け最後まで聞いたり出来ることの大切さを改めて実感した。

○生活科の校外活動に参加した。「秋の野原で虫や草花を探したり、それらで遊んだりして、秋を体感する」というめあての下(当日はあいにくの雨になってしまったが)子どもたちは様々な形の落ち葉や木の実を拾い集めて帰ってきた。教師は、拾い集めた自然物について「どんな色・形であったか」を問いかけ、クラスで発表しあう場を持つことで、児童一人ひとりの気付きや発見を引き出し、秋の自然に対する興味・関心の深まりを支援していると感じた。

○児童は生活の流れに見通しを持って、授業に必要な物を用意したり生活の場を整えたりしていた。また、それぞれにある係の仕事にも意欲的に取り組んでいた。児童一人ひとりがクラスの一人として役割を担い友だちと協力して取り組むことで、一緒にやり遂げる充実感や達成感を持って、学校生活を送っていきけるのだと感じた。

○児童の頑張りや良いところを認めて他の児童にも伝えたり、振り返りの時を持つたりして、クラス全体で互いを認め合おうとする雰囲気を感じた。児童一人ひとりが、友だちの良さや頑張りに気付いて自然と認め合えるようになることも、学校生活や学習を共にしていく上で大切な姿なのだと感じた。

(2) 授業実践から(生活科・図工)

○「秋を見つけよう」という生活科の校外活動に授業参観として参加した事から、拾い集めてきた落ち葉や木の実を使った制作(お面作り)を計画、授業実践をさせて頂いた。指導案をたてる段階から繰り返しクラス担任と打ち合わせをすることで、実践の内容が今後の授業の導入になるようにした。初めて書いた指導案であったので、言葉の使い方や表現の仕方に違いがあり慣れるまで戸惑った。丁寧に指導して頂いた事で大変良い経験となったように思う。

○45分と限られた時間の中で、ねらいが達成されるように授業を展開し、終わりには振り返りの時を持つことで次時への意欲につながる事、また、子どもたちが集中して聞けるように簡潔にわかりやすく伝えていくことの難しさを感じた。保育の現場での言葉掛けと、多少違いはあっても、子どもたちに分かりやすく伝えていく教師の姿は大変参考になった。

○授業のねらいや内容をTTと共通理解しておくことで、1時間の短い授業も豊かになるのだと感じた。保育も同様であると改めて再確認した。

(資料8-2) 「小学校との連携の推進報告」

2009年度 小学校との連携の推進報告

認定こども園C園

(1) 取り組みの趣旨

保育施設における5歳児は、さまざまな活動や行事を体験し、遊びの中で多くのことを学んでいる。特に、友だちとの葛藤を乗り越える経験を通して、互いに意見を受け入れあうというかかわりあう力や協同して遊びを展開する力を培っている。
5歳児にとっては、小学校に入学するという出来事は大きな期待と同じくらいに不安を感じるようである。園で存分に自己を發揮していた姿がそのまま小学校の姿につながるというスムーズな移行の在り方について昨年度に続いて探っていきたい。

(2) 保育施設・小学校連携の推進委員会の組織

| 氏名 | 所属 | 備考 |
|-------|---------------|----|
| 武石 弘美 | ●●●市立●●小学校教頭 | |
| 畠山 昌子 | 〃 1年生担任 | |
| 川村 明美 | 〃 1年生担任 | |
| 岡村 宣 | 当園 園長 | |
| 岡村 順子 | 〃 副園長 | |
| 宮腰 桂子 | 〃 3～5歳児チーフ保育士 | |
| 櫻田 京子 | 〃 5歳担任保育士 | |
| 成田 理絵 | 〃 5歳担任教諭 | |

(3) 活動報告

| 月 | 幼児・小学生の交流 | 教師・保育者間の交流 | 備考 |
|----|---|-------------------------|------|
| 4 | | | 申し入れ |
| 5 | | (13)職場体験ガイダンス | |
| 6 | | (23)担当者打ち合わせ、幼保小連携推進委員会 | |
| 7 | | (29)就学前・小学校地区別合同研修会 | |
| 8 | | | |
| 9 | | | |
| 10 | (17)たかっこ祭り見学(鷹小) | (30)職場体験(観察) | |
| 11 | (5)5年生園訪問(しゃろーむ) (13)5歳児・1年生との交流(鷹小) | (6)職場体験(授業実践) | |
| 12 | | | |
| 1 | | | |
| 2 | (17)体験入学(各小学校) | (12)幼保小連携推進委員会 | まとめ |

(4) 活動内容

◎幼保小連携担当者会及び幼保小連携推進委員会

日時: 2009年6月23日(火曜日) 15:30～16:45

参加者: ●●●●、●●●●、●●●●、●●●●、●●●●、●●●●

内容 (1) 職場体験研修1についての打ち合わせ

(2) 幼保小連携推進委員会協議・資料をもとに幼保小の連携のあり方を協議する

◎職場体験・5年生交流会については別紙参照

◎幼保小連携推進委員会(まとめ)

日時: 2010年2月12日(金曜日) 15:30～